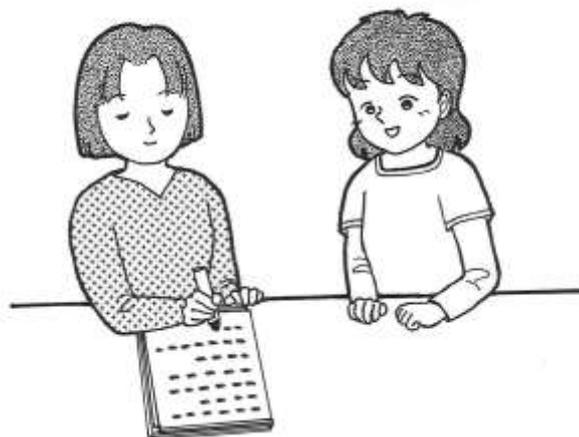


平成28年度 京都府要約筆記者養成講座（前期）のご案内

【要約筆記とは？】

難聴者、中途失聴者のために、話しの内容をその場で文字にして伝えることをいいます。要約筆記の技術を習得し、会議や講演等でコミュニケーション支援の活動を行える要約筆記者を養成します。



【受講資格】

- ①前期講座に引き続き、京都府主催で開催される来年度実施の後期講座を修了後に京都府要約筆記者として登録し、活動できる方。（住所は問いません）
- ②パソコンコースを希望の方は1分間に70文字以上入力ができる方、パソコンの基本操作ができる方。

日程：計7日間（水曜日開催）

（共通講座）11/16、11/30、12/7、12/21、
1/11、1/25

（コース別）手書きコース2/1、パソコンコース2/8

会場：京都府聴覚言語障害センター

（京都府城陽市寺田林ノ口11-64）

時間：午前10時～午後4時

受講料：無料

但し、テキスト代3400円ならびに
教材等の自己負担があります。

※本講座は厚生労働省カリキュラムに準拠した講座
です。

【申込方法】

FAXまたはハガキにて

- ①住所・②氏名・③年令
④希望コースをご記入のうえ
お申込みください。

【申込受付期間】

10月1日～10月31日

締切後、受講票とカリキュラムを
お送りします。

主催／京都府

主管／社会福祉法人

京都聴覚言語障害者福祉協会

協力／京都府難聴者協会

京都府要約筆記サークル連絡会

<お問い合わせ・申込先>

〒610-0121

京都府城陽市寺田林ノ口11-64

京都府聴覚言語障害センター 要約筆記者養成講座 事務局

TEL：0774（30）9000 FAX：0774（55）7708